

森林整備事業・治山事業（公共）

【127,039百万円】

対策のポイント

森林吸収量の確保に向けた間伐や路網整備の実施により地域経済の再生と山村地域の雇用機会の創出を図るとともに、近年の集中豪雨等に伴う山地災害の頻発を踏まえた治山対策の推進による山地の強靱化を進めます。

<背景／課題>

- ・森林・林業を再生し、地域経済の活性化や山村地域の雇用機会の創出を図るとともに、森林吸収源対策による算入上限値3.5%（平成25年から平成32年の平均）を確保するため、間伐や路網整備等を推進する必要があります。
- ・また、近年、集中豪雨や地震等に伴う山地災害が全国各地で発生しており、東海地震等により被害発生のおそれがある地域における防災力強化が喫緊の課題です。

政策目標

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施
- 周辺森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を増加（約5万2千集落（20年度）→約5万6千集落（25年度））

<主要内容>

1. 森林整備事業

66,539百万円

- （1）集約化に取り組んでいる地域等において、計画的に行われる間伐やこれと一体となった森林作業道、林業専用道の路網整備等を支援します。

森林環境保全直接支援事業 20,039百万円
林業専用道整備対策 21,660百万円
国費率：10／10、1／2、3／10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

- （2）所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない条件不利地等において、森林の多面的機能を発揮させる観点から、公的主体による間伐等の森林整備を支援します。

環境林整備事業 5,000百万円
水源林造成事業 16,500百万円
国費率：10／10、3／10等
事業実施主体：都道府県、市町村、（独）森林総合研究所等

2. 治山事業

60,500百万円

- (1) 集中豪雨等により被災した緊急性の高い荒廃山地の復旧整備等の前倒しを行い、地域の安全・安心を確保します。

復旧治山事業 37,647百万円
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

- (2) 東海、東南海地震等の地震動・津波により被害が発生するおそれのある地域において緊急的に山腹崩壊地の復旧整備を行うとともに、海岸防災林の防潮堤の機能強化等を実施します。

防災林造成事業 2,616百万円
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

お問い合わせ先：
1の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303 (直))
2の事業 林野庁治山課 (03-6744-2308 (直))